

サイバー犯罪対処能力向上 Countermeasures against Cybercrime		継続		
対象国の条件：				
研修コース番号：201984518-J002				
案件番号：201984518				
主分野課題：ガバナンス/公共安全				
副分野課題：				
使用言語：英語				
案件概要				
本研修では、日本におけるサイバー犯罪事案に用いられる捜査手法及び適用される法律について、また、犯罪抑止のための民間事業者との連携について紹介するとともに、犯罪に関係した電子機器からデータを抽出し、証拠化するデジタルフォレンジック分野の取組を紹介する。これらを通じて、サイバー犯罪への対処等に係る知識・経験を習得するとともに、国境を越えて行われるサイバー犯罪への対応に必要な捜査機関同士の協力関係の強化を目指す。				
目標／成果		対象組織／人材		
【案件目標】 サイバー犯罪に関する法制度の整備・改善や捜査手法・技術の向上、民間事業者との連携による対策に有用な日本の知識・経験を習得し、自国での取り組みの参考とする。また、日本や参加国の捜査機関同士の協力関係が強化される。 【成果】 1. 参加国のサイバー犯罪の現状とこれに対する取り組み状況が共有される。 2. サイバー犯罪に関する我が国の法制度、捜査手法及び技術的な対処手法を理解し、説明できるようになる。 3. .サイバー犯罪に対する効果的な相互連携・国際協力について共通認識を得る。		【対象組織】 警察機関におけるサイバー犯罪担当部門 【対象人材】 サイバー犯罪対策に携わっている中央警察機関の、原則、課長もしくは課長補佐級の地位にある者。 年齢：30代または40代が望ましい。		
内 容		本邦研修期間	2020/1～2020/2	
1. 参加国におけるサイバー犯罪の状況及びデジタルフォレンジックの取組について記したカンントリーレポートの発表。 2. 日本におけるサイバー犯罪法制や情勢、その捜査手法、技術的な対処手法、民間事業者との連携による対策及び警察機関における職員の育成方法等についての講義・視察。 3. サイバー犯罪に対する効果的な相互連携・国際協力に関する参加者間での討論。	担当課題部		産業開発・公共政策部	
	所管国内機関		JICA東京（産業公共）	
			関係省庁	警察庁
			実施年度	2017～2019
主要協力機関	警察庁			
特記事項及びホームページ	<警察庁HP> http://www.npa.go.jp/english/index			